

ビジネスプラス利用規約 【現改比較表】 2023年6月15日現在

～2023年7月14日

2023年7月15日～

第1条～29条、附則（略）

第1条～29条、附則（略）

[附則（令和5年6月6日 CAS2サ第000400000615-01号）](#)

[（実施期日）](#)

この改正規約は、令和5年7月15日から実施します。

別紙1

1～9（略）

別紙1

1～9（略）

10 ビジネスプラスEvernote

ビジネスプラスEvernoteに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件

- ① 基本サービスについては、1つのみ選択することができます。
- ② 基本サービスを変更することはできません。

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
Evernote GMBH	Evernote Teams ※1	基本サービス
Evernote GMBH	Evernote Business for Education ※2 ※3	基本サービス

※1 「Evernote Teams」については、最低の申込みは2アカウントとなります（上限は1000アカウントとなります）。

※2 「Evernote Business for Education」については、最低の申込みは5アカウントとなります（上限は1000アカウントとなります）。

※3 「Evernote Business for Education」については、新たに本ライセンスの対象として選択いただくことはできません。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスの利用料金は年額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
Evernote Teams	年額13,200円（税込）
Evernote Business for Education	年額7,260円（税込）

10 ビジネスプラスEvernote

ビジネスプラスEvernoteに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)利用条件

- ① 基本サービスについては、1つのみ選択することができます。
- ② 基本サービスを変更することはできません。

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
Evernote GMBH	Evernote Teams ※1 ※4 ※5	基本サービス
Evernote GMBH	Evernote Business for Education ※2 ※3 ※4 ※5	基本サービス

※1 「Evernote Teams」については、最低の申込みは2アカウントとなります（上限は1000アカウントとなります）。

※2 「Evernote Business for Education」については、最低の申込みは5アカウントとなります（上限は1000アカウントとなります）。

※3 「Evernote Business for Education」については、新たに本ライセンスの対象として選択いただくことはできません。

※4 本契約者は、本申込後、サービスを利用するにあたりEvernote社の管理コンソール上で利用するアカウント数分のユーザ情報等を登録する必要があります。また、本契約者は、本申込およびEvernote社の管理コンソール上、利用するアカウント数を同数に維持するものとします。

※5 本契約者が、本申込およびEvernote社の管理コンソール上、利用するアカウント数を同数に維持できなかった場合または本契約を解除する場合、Evernote社にて無作為にアカウントを強制削除します。この場合において、当社は、アカウントが削除されたことに伴うデータの滅失その他一切の結果など、削除されたアカウントに対して責任を負いません。また、一度当社に支払われた利用料金の払い戻しは行いません。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスの利用料金は年額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
Evernote Teams	年額13,200円（税込）
Evernote Business for Education	年額7,260円（税込）

<p>②支払条件</p> <p>a) 年額の利用料金は、本契約成立日から1年間ごと（以下「対象期間」といいます。）の利用料金となり、上記に定めるところに従い、一括して支払うものとします。なお、対象期間の途中で新たにアカウント数の追加を行った場合、その利用料金は当該申込日が属する月から対象期間の満了日が属する月までを月割した利用料金とします。</p> <p>b) 対象期間の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合でも、一度当社に支払われた利用料金の払い戻しは行いません。</p>	<p>②支払条件</p> <p>a) 年額の利用料金は、本契約成立日から1年間ごと（以下「対象期間」といいます。）の利用料金となり、上記に定めるところに従い、一括して支払うものとします。なお、対象期間の途中で新たにアカウント数の追加を行った場合、その利用料金は当該申込日が属する月から対象期間の満了日が属する月までを月割した利用料金とします。</p> <p>b) 対象期間の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合でも、一度当社に支払われた利用料金の払い戻しは行いません。</p>
<p>11～18（略）</p>	<p>11～18（略）</p>